

# 長野県地域おこし協力隊業務（木曾谷・伊那谷フォレストバレー支援事業） 仕様書（案）

本仕様書は、長野県が実施する長野県地域おこし協力隊業務（木曾谷・伊那谷フォレストバレー支援事業）を委託するに当たり、委託契約書に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

## 1. 趣旨

木曾谷と伊那谷に集積する木や森に関する人材育成機関及び試験研究機関等（※1）（以下「関係機関」という。）が連携し、産業人材の育成・輩出とイノベーション創出を目指す「木曾谷・伊那谷フォレストバレー（以下「フォレストバレー」という。）」の認知度の向上と関連事項の活性化を図るため、長野県地域おこし協力隊員である木曾谷・伊那谷フォレストバレー支援員を配置する。

※1 信州大学、長野県林業大学校、長野県上松技術専門校、長野県木曾青峰高等学校、長野県上伊那農業高等学校、長野県林業総合センター、伊那市産官学連携拠点施設（INDADANI SEES）

## 2. 委託業務名

長野県地域おこし協力隊業務（木曾谷・伊那谷フォレストバレー支援事業）

## 3. 委託形態・期間

- (1) 県と業務委託契約を締結するため、県との雇用関係はないものとする。  
（必要に応じて、国民健康保険・国民年金に加入すること。）
- (2) 本仕様書の委託業務が滞りなく遂行できることを条件に、副業・兼業を認めるものとする。
- (3) 期間は委託契約締結の日から令和7年3月31日までとする。
- (4) 活動状況や実績を勘案し、最長3年まで委託期間を更新することができるものとする。
- (5) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委託期間中であっても委託を取り消すことがある。

## 4. 業務の考え方等

### (1) 現状と課題

フォレストバレー（※2）については、本年度から産官学の一体的な取組として関係機関連携の推進体制（木曾谷・伊那谷フォレストバレー運営協議会）を構築したところであり、今後、各機関の特徴を活かしながら多様な「プロジェクト」に取り組んでいくこととしている。

一方で、本年度から開始した取組でもあり、認知度の向上や、木や森に関する学びや企業のニーズに見合うプロジェクトの実施が必要となっているとともに、各種取組を通じて、関係人口の増加を図っていくことが求められている。

※2 木曾谷・伊那谷フォレストバレーの概要（長野県公式ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ringyo/sangyo/ringyo/seibi/therapy/forest-valley.html>

### (2) 業務の方針及び目的

フォレストバレーが目指す地域（①木や森に関する学びや人材育成の拠点地域、②森林資源を活かしたイノベーションと雇用が生まれる地域、③これらが地域ブランドとして確立し、国内外の交流が生まれる地域）の実現を目指し、認知度の向上と地域の魅力発信に向けた取組を行うとともに、関係機関及び長野県林務部が実施するプロジェクトのサポート等を行う。

また、関係機関の生徒・学生等や、関連行事の参加者等との交流、アンケート調査等により、木や森に関するニーズの把握を行い、プロジェクトの提案につなげる。

(3) 求める事業者参加者像

公募型プロポーザル方式実施公告に記載された各要件を満たし、かつ、以下のいずれにも該当する者を求めます。

ア 木や森に関する人材育成に従事した経験がある者

イ 木や森に囲まれた暮らしを楽しみ、長野県信州の木活用課及び関係機関の職員等の関係者と協力して業務を進めることができる者

ウ パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）を行うことができる者

エ 普通自動車第一種運転免許を取得している者

オ 地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号）第3第1項における「地域おこし協力隊員」に該当する者

カ 地域おこし協力隊としての業務委託契約（最長3年間（※3））終了後に、業務対象地域で起業又は就業し、定住する意思のある者、又は既に業務対象地域で起業又は就業しており、定住する意思のある者

※3 令和7年度以降は、年度ごと契約内容について契約当事者間で協議の上、契約締結について契約当事者が判断する。なお、この業務の委託契約に係る歳出予算が計上されない場合には、当該年度の契約を締結しないことがある。

5. 業務内容

以下に掲げる業務とし、その企画、実施に当たっては、委託者と十分協議の上、協働して実施するものとする。

(1) フォレストバレーに関する情報発信

SNS等を活用し、フォレストバレーに関する情報発信を週1回以上行うこと（協力者による情報発信を含む）。

また、木や森に関する起業や新たな取組等を月1件以上取材し、A4 1枚程度にまとめ関係機関に共有すること。

(2) 関係機関及び長野県林務部が実施するプロジェクトのサポート

関係機関及び長野県林務部が実施するプロジェクトの企画・運営をサポートするとともに、関係人口の増加に向けた効果的な取組を提案すること。

また、令和7年度以降は、この提案を参考に、関係人口の増加に向けた取組を検討すること。

(3) フォレストバレーに関するニーズ調査

木や森の学びや起業に対するニーズの把握方法のスキームを提案すること。

また、令和7年度以降は、この提案を参考に、ニーズの把握に向けた取組を検討すること。

(4) その他業務

- ・木や森に関する地域の行事等の情報収集を行うとともに、一体的な情報発信につなげる
- ・関係機関及び長野県林務部が実施する研修・会議等に参加し、企画・運営ノウハウを吸収すること。
- ・フォレストバレーに関して県民等から相談があった場合に、関係機関に仲介するなどの対応を行うこと。
- ・その他、受託者の提案によるもの  
例 木や森に関する参加型イベントの開催、地域で開催される行事への参加（フォレストバレー紹介）等

(5) 業務の進捗共有等

ア 取組内容の共有

月に1度程度、業務の取組状況について取りまとめ、信州の木活用課及び関係機関と情報を共有すること

イ 協議及び進捗状況確認

週2回程度、長野県信州の木活用課職員と今後の業務の協議又は進捗状況について打ち合わせを行うこと（オンラインを含む）

(6) 身分の開示

委託者は、受託者に対して「長野県地域おこし協力隊（木曾谷・伊那谷フォレストバレー支援員）」の身分を委嘱し、業務にあたっては、当該身分を開示して取り組むものとする。

6. 実施スケジュール

1月	2月	3月	4月～
情報発信 情報収取			
	プロジェクト		
		会議等	

7. 業務委託費の範囲

業務委託費には、上記に関わる業務に必要な人件費、旅費、宿泊費、家賃補助等の生活支援費、活動用車両の借上費、外部有識者の謝金及び旅費、その他消耗品等業務に要する経費を含むものとする。

8. 委託料の支払い

本業務委託は精算払いを原則とする。ただし、委託者と協議の上、委託者が必要と認めた場合、受託者からの適正な請求に基づき、委託料の一部を概算払（前金払）により支払うことができるものとし、委託期間終了後、委託料を確定し、支払請求書（様式第4号）により精算を行うものとする。

9. 会計処理

- (1) 委託業務に係る帳簿を設け、収支精算報告書の費目の区分に従い整理すること。
- (2) 委託業務に係る帳簿及び証拠書類等を、委託業務終了年度の翌年度から起算して5年間保管すること。

10. 成果品

(1) 報告書及び成果品

ア 月例報告書

各月の業務進捗状況を所定様式（様式第1号及び別紙1）に記載し、電子データで提出すること。その際、月例収支報告書（別紙2）及び支出証拠書類を提出し、収支内容の確認を受けること（当該資料は収支精算報告書の添付書類とする。）。

イ 業務完了報告書

業務成果に係る報告書（様式第2号）を電子データで提出すること。報告書本文は任意様式とし、それぞれの業務の実施内容及び結果等を盛り込むこと。（業務内で作成した各資料や月例報告書を活用することも可とする。）

また、業務実施に要した経費に係る収支精算報告書（様式第3号）を添付すること。

(2) 提出期限

月例報告：当該月の翌月の10日まで（ただし3月は令和7年3月21日（金）まで）

最終報告：令和7年3月21日（金）

(3) 提出先

長野県信州の木活用課林業イノベーション創出担当  
(電子メール：ringyo@pref.nagano.lg.jp)

11. 留意事項

(1) 著作権の取扱い

本委託業務の実施による文章、画像その他一切の著作権については、原則として全て委託者が保有するものとし、委託者は事前の連絡なく加工及び2次利用できるものとする。また、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。受託者は、成果品に係る著作者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

(2) 秘密保持

本委託業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、「長野県個人情報保護条例」を準用するとともに、個人情報保護に関する法令を遵守すること。

(3) その他

制作物等が他者の所有権や著作権を侵害しないよう配慮すること。また、肖像権の侵害が生じないようにすること。

12. その他

(1) 業務の実施に当たっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うものとする。

(2) 本仕様書に明示無き事項又は疑義が生じた事項の取扱いについて、委託者及び受託者が協議するものとする。

(様式第1号)

長野県地域おこし協力隊配置業務  
月例報告書

令和 年 月 日

長野県林務部信州の木活用課長 様

受託者  
氏名

令和 年 月 日付けで委託契約を締結した「長野県地域おこし協力隊業務（木曾谷・伊那谷フォレストバレー支援事業）」に関し、別紙のとおり令和 年 月の業務状況を報告します。



## 業務の振り返り(令和 年 月分)

木曽谷・伊那谷フォレストバレー支援事業

1 令和〇年〇月に行った活動(箇条書きで可)

2 優良事例 ※該当があれば

3 課題とその分析 ※該当があれば

4 来月の予定

5 長野県信州の木活用課への意見

## 月例収支報告書

木曽谷・伊那谷フォレストバレー支援事業

単位:円

番号	支出日	科目	摘要	収入	支出 (業務対象経費)	備考 (※証拠書類の金額と業務対象経費の金額に差がある場合に、対象外経費とした金額について詳細を記入すること。)
	(記載例)					
1	R7.3.1	使用料	ルーター使用料			
2	R7.3.1	報償費	○月○日写真撮影			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
R7年3月 計				0	0	

(記入(記入上の留意事項))

- ・支出証拠書類に対応する番号を記載してください。
- ・行は適宜追加・削除してください。行の幅は適宜変更して構いません。
- ・翌月・翌月の10日まで(最終月は令和7年3月21日まで)に提出してください。

(様式第2号)

業務完了報告書

令和 年 月 日

長野県知事 阿部守一 様

受託者

住所

氏名

令和 年 月 日付けの委託契約により実施した「長野県地域おこし協力隊制度  
(木曾谷・伊那谷フォレストバレー支援事業)」が完了したので、委託契約書第  
8条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

(添付書類)

- 1 収支精算報告書 (様式第3号)
- 2 業務報告書

(様式第3号)

収支精算報告書

令和 年 月 日

受託者名

1 収入

内容(科目)	実績金額(円)	備考
委託費		
合計		

2 支出

内容(科目)	実績金額(円)	内訳	備考
人件費			
謝礼金			
旅費			
消耗品費			
通信料			
使用料・賃借料			
生活支援費			
その他			
小計			
消費税			
合計			

(様式第4号)

長野県地域おこし協力隊業務  
(木曾谷・伊那谷フォレストバレー支援事業)  
支払い請求書

令和 年 月 日

長野県知事 阿部守一 様

受託者  
住所  
氏名

令和 年 月 日付けで委託契約を締結した「長野県地域おこし力隊業務(木曾谷・伊那谷フォレストバレー支援事業)」の委託料について、委託契約書第9条(第10条)の規定により、下記のとおり支払い(概算払い)してください。

請求額(概算払い) 金 円

既受領額	今回請求額	残額

支払金融機関名	
支店名	
種類	
口座番号	
フリガナ 口座名義	